

# 中国における少子高齢化とその社会経済への影響 —人口センサスに基づく実証分析—

同志社大学大学院 教授 巖 善平

## 目 次

はじめに

### 1. 少子高齢化の実態と特徴

- (1) 圧縮された人口転換
- (2) 速すぎた少子高齢化
- (3) いびつな性比

### 2. 少子高齢化の要因

- (1) 合計特殊出生率（TFR）の謎
- (2) 計生委のTFRを支持する材料
- (3) 合計特殊出生率の決定要因
- (4) 高齢化の要因

### 3. 少子高齢化の影響

- (1) 人口ボーナスと経済成長
- (2) 労働市場の需給逼迫と賃金上昇
- (3) 人口オーナス社会の到来

### 4. 少子高齢化への対策

- (1) 計画生育政策の見直し
- (2) 戸籍制度の問題点
- (3) 定年制度改革の見直し

### 5. 労働供給の中長期展望

- (1) 労働力人口の推移
- (2) 定年人口と18歳人口の推移
- (3) 農村労働の持続供給の可能性
- (4) 労働供給と就業率

おわりに

---

## 要 約

1. 1970年代末以来、1人っ子政策を柱とする計画生育政策が採られた結果、中国の人口転換は早くも先進国型の少産少死局面に突入し、そのプロセスが大幅に圧縮された。
2. 出産制限で人口の規模増大が抑制された一方で、少子化も高齢化も急速に進んだ。中国は日本など東アジアよりも速いスピードで高齢社会に進む見通しだ。また、男尊女卑といった出産意識も影響して、男児が女児より2割弱多く生れ続けているといういびつな性比は、近い将来の中国社会に大きな問題を生み出すかもしれない。
3. 国家統計局の人口センサスなどに基づいた合計特殊出生率（TFR）は1990年代以降下がり、近年は日本のTFRよりも低い。しかし、国家計画生育委員会（計生委）のTFR統計では、1.8~1.6という高めの数字が採用されている。中国のTFRに謎が多い。
4. 人口センサスは最も権威の高い人口統計で、それによるTFRの信憑性は高いはずだが、小学校入学者数や複数の人口センサスで検証してみると、計生委のTFRが支持されるデータもある。女児を主とする児童人口の過少申告が相当存在すると考えられる。
5. 都市化が進むほど、また、教育水準や所得水準が高いほど、TFRが低下するという人々の出生行動が中国でも観測される。さらに、平均余命と所得水準が正の相関関係にあることから、今後の中国で、経済の発展で高齢化が一層進むとみられる。
6. 改革開放以来の中国は、人口ボーナスを享受し高い経済成長を実現したが、2000年代に人手不足が顕在化し賃金が急上昇する局面を迎え、そして、2010年以降人口オーナスを背負うようになった。
7. 少子高齢化の社会経済への影響を軽減するため、計画生育政策を見直しTFRを回復する必要がある。同時に、戸籍制度、定年制度などを改革し、既存の労働力を有効に利用することも欠かせない。
8. 国際基準に照らしてみれば、中国に依然膨大な潜在労働力が存在する。また、農村から都市への人口移動を出稼ぎ型から移住型に変えることができれば、当分の間、農村は都市の重要な労働供給源であり続ける。
9. 大学など高等教育の発展で就学率が上昇しているが、就業率はその上昇幅以上に低下した。若年女性を中心に労働市場に参加しない人が増えたためである。時代遅れの定年制度は、都市部の就業率を低下させ、労働力の有効利用を妨げている。

はじめに

中国は少子高齢化の時代に突入している。2011年に、全人口に占める14歳以下年少人口、65歳以上高齢人口の比率はそれぞれ、16.5%、9.1%となった。その一方で、15～59歳の生産年齢人口は2012年に9億3,727万人と前年より345万人減少した（注1）。少子化はこのまま進むと、近い将来、生産年齢人口が急減し、経済成長も速度を落とさざるをえず、加速する高齢化によって社会保障などの負担も重く押し掛かるとみられている。

2004年に広東省珠江デルタで企業の求人が求職者数を大きく超えたという人手不足の現象が発生し、社会に大きな衝撃を与えた。その後、内陸部の労働市場でも売り手市場が形成され、常態化している。全国各地で行政の定める最低賃金が年々大幅に引き上げられ、農村からの出稼ぎ労働者（農民工）の実質賃金も年平均10%位で伸び続けている（厳 [2012a]）。一部の産業では製品の国際競争力が失われ、工場を人件費の比較的安い東南アジアへシフトする動きも出始めた。

1世帯当たりの世帯員数が減少し続け、伝統的な家族による老後保障が難しくなっている。国家統計局の家計調査によれば、都市部では1世帯当たりの世帯員数は1990年の3.50人から2011年の2.87人、農村部でも4.80人から3.90人へと縮小した。1人っ子同士の若い夫婦が1人もしくは2人の子供を養育するかたわら、4人もの高齢者を支えなければならないという社会現象がいよいよ現実化する。医療や年金などの社会保障制度を整備しそれぞれの機能を強化することが強く求められている。

ところが、中国の少子高齢化は、日本など先進国で見られるような自然発生的なものではなく、政府が計画生育政策を厳しく執行したことの結果というべきである。開発途上国でありながら、人口増加率が早くも先進国並みとなったのは、1人っ子政策（注2）が長年施行されたからに他ならない。急激な少子高齢化およびそれによった諸問題を緩和し解消するためには、計画生育政策の見直しが不可欠になる。

また、既存の労働力の有効利用を妨げるような政策や制度を検討し必要な改革を行うことも重要である。戸籍制度およびそれと関連する雇用制度、定年制度はその典型であろう。故郷を離れて都市部で働く農民工は年々増え続け、2012年には1億6,336万人に増加したが、戸籍の転出入が認められず、都市定住は無理である。そのため、相当部分の労働力が有効に利用されないでいる。

本稿では、まず中国における少子高齢化の実態を明らかにしその主な特徴を指摘する。次に少子化、高齢化がもたらされた要因について計画生育政策、経済発展、教育面から分析する。第3に人口ボーナスと経済発展、少子化と労働供給、高齢化と社会保障といった観点から急速な少子高齢化の影響を論ずる。第4に少子高齢化に立ち向かうために取り組まなければならない政策オプションを考える。具体的には1人っ子政策、戸籍制度、社会保障制度に関する基本認識や改革の可能性や効果について検討する。最後に労働供給の中長期展望を試みる。

（注1）本稿で使用する統計データに関して、出所が明記されないものはすべて国家統計局編『中国統計年鑑』（中国統計出版社）、同編『中国人口与就業統計年鑑』（同）および人口センサスに基づく。2012年の関連データは国家統計局が2013年1月18日に発表したものである。

（注2）1人っ子政策とは原則一組の夫婦で1人の子供しか生むことが認められない人口抑制政策を指し、1979年に開始されたものである。1984年以降、同政策が柔軟に運用され、農村部では1人目が女子だったら数年の間隔をおいてもう1人生むことができるという「1.5人政策」などが採られている。

## 1. 少子高齢化の実態と特徴

### (1) 圧縮された人口転換

一国の人口動態は経済の発展水準と深く関係する。普通、出生率と死亡率の関係は、所得水準の上昇とともに、多産多死から多産少死に、さらに少産少死へと変わってゆく。このような人口転換のメカニズムについて、以下のような解釈が一般的である（渡辺 [1996]）。すなわち、社会経済の発展に伴い、子供を儲けることの効用（労働力としての価値、老後に備えての保険）が減り、不効用（養育・教育費の増加、出産・育児による休職・退職の経済的損失）が増える。その影響で、人々の結婚や生育に対する意識が変化し、出生率が下がる。他方、医療技術の進歩や公衆衛生制度の普及などで死亡率が低下し平均寿命が伸び続ける。

図表1は中華人民共和国成立以来の人口動態を表すものであり、出生率、死亡率、増加率および総人口の推移を反映している。1950年代、60年代の20年間に於いて、「大躍進運動」の失敗が招いた人口減少を除くと、人口動態は開発途上国型の多産少死局面にあった。この間に、人口総数は5.5億人から8.3億人へと急増し、年平均増加率は2.1%であった。

人口増加による食糧や雇用へのひっ迫を緩和するため、70年代に入ってから計画生育政策が打ち出され、79年以降はいわゆる1人っ子政策が厳しく施行された（中国発展研究基金会 [2012]）。それを受けて出生率が30%台から10%台に急落した後、人口の年平均増加率は、70年代が1.7%、80年代が1.5%、90年代が1.0%、2000年代以降が0.6%となった。中国は70年代初め先

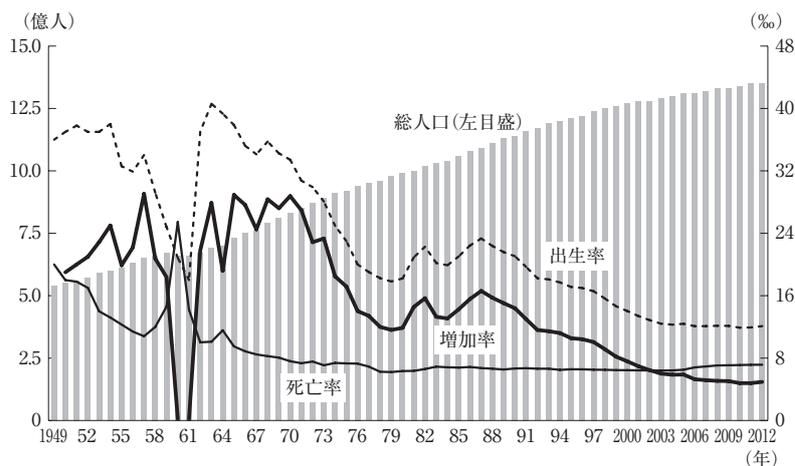
進国型の少産少死局面に突入した。人口転換は欧米の先進国に比べて人為的に短縮されたのである。

2010年実施の人口センサスによれば、同年の人口は13億4,091万人にとどまり、前回センサス後の10年間で7,348万人しか増えず、年平均増加率は0.57%と低い。人口・計画生育行政を担当する、国家計画生育委員会（計生委）が2005年に行った予測では、10年の総人口は13億7,000万人だった。短期予測なのに、実際より3,000万人も過大に推計されることとなり、中国の人口増が予想以上に減速していることが示唆された。現行の計画生育政策が維持されれば、人口はピークを迎える時期が早まり（2020年代後半）、その時の人口数も国連の中位予測（約14億人）を大きく下回る公算である。

### (2) 速すぎた少子高齢化

人口学では、65歳以上人口の割合が7%以上の社会を高齢化社会、14%を上回った社会を高齡社会と

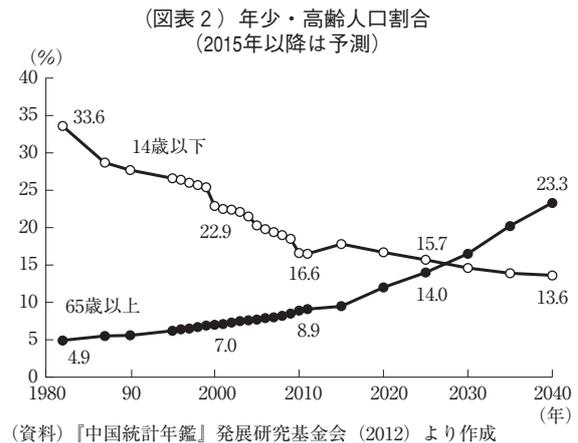
(図表1) 中国の人口転換



(資料) 国家統計局『中国統計年鑑』(各年)より作成

呼び、二つの点を通過するのにかかる年数は高齢化の速度とされる（大泉 [2007]；小峰 [2010]）。また、14歳以下年少人口の割合が18%を下回る国は深刻な少子状態にあるといわれる。

図表2は人口センサスおよび国連の人口予測（中位値）に基づいて算出された年少・高齢人口割合の推移を示している（2011年までは実績）。改革開放後初めて行った1982年人口センサスでは、14歳以下の年少人口は全人口の33.6%を占めるのに対して、65歳以上の高齢人口はわずか4.9%しかなかった。計画生育政策の影響で年少人口が急減し、2000年人口センサスでは22.9%となった。対照的に、高齢人口の割合が上昇し続け、2000年に早くも高齢化社会を表す7%に達した。この傾向はその後も続き、2010年人口センサスではそれぞれ16.6%、8.9%となった。中国の今の年少・高齢人口の割合はそれぞれ日本の90年代初頭、70年代末の水準に近い。中国は先進国となった日本の姿にいち早く近付いたのである。



高齢人口比率が7%から14%へ移行する期間は西欧やアメリカなどでは半世紀以上、日本では24年間（1970年～94年）である。中国の高齢者割合は2025年に14%になると予測される。中国は日本とほぼ同じ速度で高齢社会へ突入しようとしている。

中国における高齢化は都市部より農村部のほうがいっそう速いスピードで進んでいる。若い人は大学等への進学、都市部への出稼ぎで農村から姿を消したためである。都市戸籍の住民を対象に医療・年金等の社会保障制度が作られているが、農村部に住む人は今のところ極めて不十分な社会保障しかない。病気や老後は基本的に自力か子供に頼るしかない。

### (3) いびつな性比

生物学的には、人間の出産時の性比（女性を100とする男性の比率）は103～107で安定する。中国では、計画生育政策が施行される中、異常なほどの高い性比が常態化している。人口センサスによれば、0歳児の性比は1990年に114、2000年に120、2010年に118となっている。これは生まれる前か生まれた後の女兒が人為的に命を絶たれたことの結果であろう。

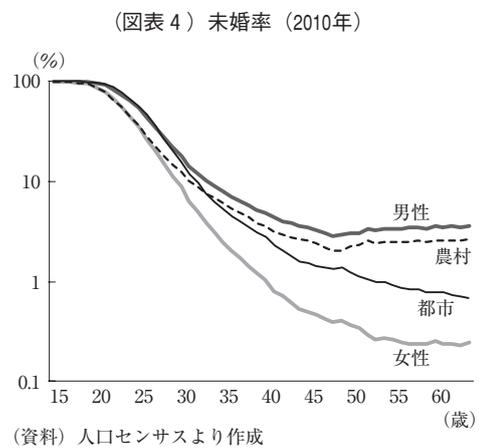
多くの農村地域では、いわゆる「1.5人政策」が1984年以降採られている。1人目が男子であれば、その後の出産は制度上認められないが、1人目が女子だったら、数年の間隔をおいてもう1人生むことができる（中国発展研究基金会 [2012]）。社会保障制度が十分整備されていない中、男子を生みたがるという男尊女卑の意識が根強く、息子を老後の保険と考える人も多い。

1人っ子政策にせよ、「1.5人政策」にせよ、人為的な性別選択がなければ、生れた赤ちゃんの性比は自然な水準になるはずである。今のようないびつな性比は厳しい出産制限の下で生じた結果である。妊婦に赤ちゃんの性別検定を受けさせ、女の子だと分かると人工中絶などを強要する違法行為は、今なお後を絶たないようだ（易 [2007]）。

図表3は2000年と2010年人口センサスで捉えた年齢別性比を示している。10年間隔の人口センサスなので、本来なら、二本の折れ線がほぼ平行する姿を呈する。例えば、2010年調査の10～20歳人口は2000年調査の0～10歳に当たり、したがって、この年齢層の性比はほぼ同じ水準でなければならない。しかし、実際はそのようになっていない。2000年調査では、統計漏れか、女兒に対する過少申告が多くあったと推測される。2010年調査で11歳人口の性比は117であったが、2000年調査では1歳人口の性比は123だった。開きが最も大きかったのは、2000年調査時の10歳人口であり、111となったその時の性比は2010年調査時の20歳人口で103へと8ポイントも下がった。

2010年人口センサスでは、15歳以下人口の性比は117、同年齢層の男性が女性より1,929万人も多いという計算になる。この数字が実態を反映しているのであれば、当分の間、年々120万人もの男性が結婚する相手が存在しないという異常な事態が発生する。しかし、計画生育政策に違反して生れた女兒が人口統計に計上されていないことがあるとすれば、しばしば議論される男性の結婚難はそれほど深刻な社会問題にならないかもしれない。

図表4は2010年人口センサスに基づいた性別・都市農村別・男女別の未婚率である。それによると、30歳における男女別未婚率はそれぞれ18.1%、8.8%、都市農村別未婚率は16.2%、12.6%であるが、40歳では男女が4.9%、1.0%、都市農村が2.8%、3.6%に下がる。男性の未婚率が比較的高く、それもまた主として農村部で現れているということができそうである。統計上の問題があるにせよ、いびつな性比がある程度存在し、それは男性の結婚難という社会問題を引き起こす可能性がある。



## 2. 少子高齢化の要因

### (1) 合計特殊出生率(TFR)の謎

少子化の原因は出生率の低下にある。人口学では、1人の女性が一生に出産する子供の数を合計特殊出生率(total fertility rate、TFR)と定義し、一国のTFRは15～49歳における年齢別の出生率(生れた赤ちゃんの人数/女性の人数)を足し合わせたものとする。一組の夫婦で2人以上の子供を儲けなければ、人口規模が維持できなくなる。成人するまでになくなってしまう子供もいることを考慮し、総人口を置き換える上で必要なTFRが2.1(人口置換水準)とされる。

図表5は中国におけるTFRおよび人口動態の長期推移を表している。1970年ごろまでの間に、TFRはおよそ6の高い水準で安定し、開発途上国の姿を呈した。その後、計画生育政策が影響し、TFRが低下し続け1992年に初めて人口置換水準を下回った(2.05)。若林・聶[2012]によれば、1995年のTFRは1.86、2000年代に入ってから1.4くらいとなっている。筆者の

人口センサス、各年の全国人口抽出調査に基づいた計算によれば、2000年、2005年、2010年のTFRはそれぞれ1.22、1.34、1.18しかなく、2011年のTFRは1.03とさらに低くなっている。これは先進国である英米仏の2にはるかに及ばず、少子化先進国の日本の1.39、韓国の1.24よりも低い水準である(注3)。

ところが、国家計画生育委員会(計生委)は、計画生育行政を通して集めたデータで独自の合計特殊出生率を算出し、それを基に計画生育政策を執行している。1990年代後半以降、計生委は全国のTFRを1.8と設定し(近年1.6に変更)、その下で人口予測を行い、人口抑制目標の達成に努めている。

計生委のTFRがどのように算出されたかについて明確な説明はないが、末端行政から上級機関への業務統計が基礎データとなっていることは間違いない。統計データの作成過程である程度の誤差があってもやむを得ない。ところが、人口統計に基づいたTFRと計生委の推計値の格差があまりにも大きすぎる。計生委の立場からすれば、現場の情報を直接に把握してTFRを計算しているのだから、その数字の信ぴょう性が高く、それを人口抑制政策の根拠とすることは妥当だと主張する。

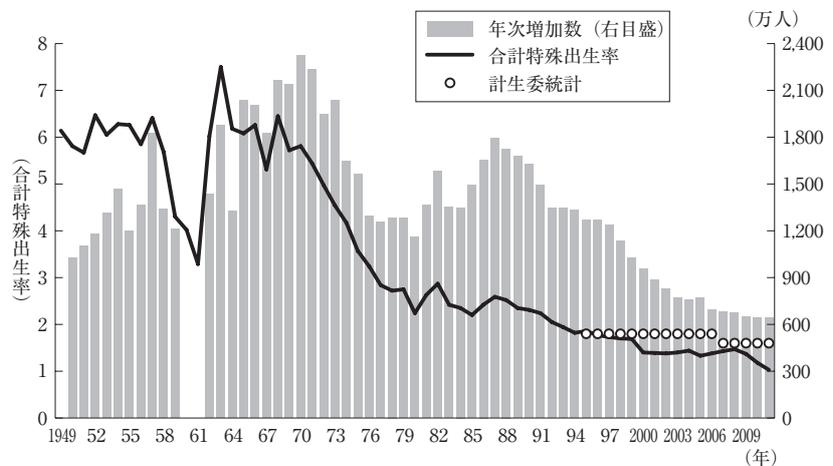
しかし、計生委の主張を真っ向から批判する声もある。各レベルの行政機関が生育関連の統計を申告する際、不都合な事実を隠すため、人口出生数などに対する不正な操作を行うケースが多い。たとえば、1人っ子政策が厳しく執行された結果、死亡者数が出生者数を上回って人口の自然増加率がマイナスとなった地方では、それを業務統計で申告することが認められないといった現場の告発もある(易[2007])。

計生委がこれまで行った人口予測はいずれも大きく外れた。1990年代半ば、計生委は2000年、2010年の総人口を13億人、14億人としたが、実際13億人に到達したのは5年遅れての2005年であり、14億人まではより長い年月を要することも明らかとなった。

## (2) 計生委のTFRを支持する材料

一方、計生委のTFRを支持する統計もないわけではない。人口センサスで申告されなかった年少人

(図表5) 合計特殊出生率と人口動態



(資料) 2008年までの合計特殊出生率は若林・聶[2012]、2009~2011年は『中国人口与就業統計年鑑』と2010年人口センサス、年次増加数は『中国統計年鑑』、計生委統計は郭[2012]より作成

口が大勢存在することは、複数の人口センサスや小学校入学者数の推移で確認できるからである。

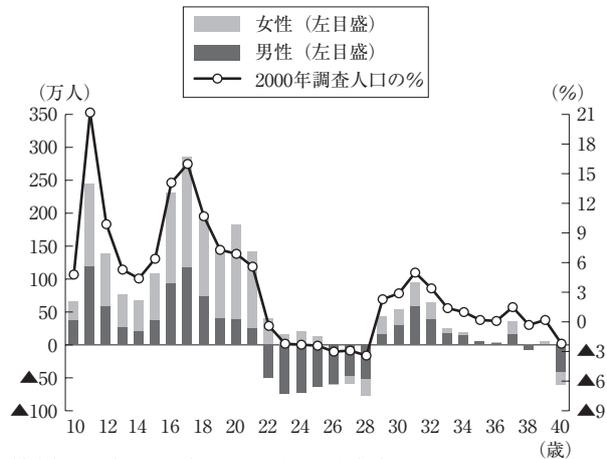
性比に関する上での分析でも指摘したように、計画生育政策に違反して生れた子供に対しては戸籍の登記が認められない。農村部を中心に戸籍のない「闇子」が一定の年齢まで大量に存在する。この子たちは学校教育を受ける年齢になると、正規の戸籍登録を申し込まなければならず、それを機に浮上するのである。

図表6は人口コーホートでみた2010年と2000年人口センサスで捉えた同一対象の総数格差（2010年－2000年）、およびそれぞれの2000年センサスの人口数に対する比率を示している。その差がプラスであれば、2010年センサスで捕捉されたものの、前回調査では申告されなかった人の総数が分かる。

一見して分かるように、2000年センサスでは11歳までの各年齢において数パーセントから十数パーセントの申告漏れ（闇子隠し）があった。申告漏れの総数は1,890万人を数え、同年齢層人口2億1,048万人の9.0%に相当する。中でも女兒の申告漏れが多い。

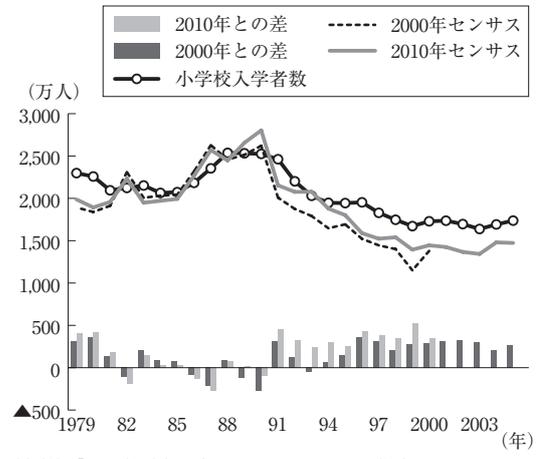
小学校に入学した児童数の推移と人口センサスの数字を比較することからも、人口センサスで申告漏れが存在したことが裏付けられる。図表7は国家統計局の公表した各年の小学校入学者数と、人口センサスに基づいて推計された各年の6歳人口、および両者の差異を示すものである。小学校入学者数がセンサスで捕捉された同年齢の人口数を上回った分は、センサスでの申告漏れだと考えることができる。

（図表6）2000年、2010年人口センサスにみる申告漏れ



（資料）2000年、2010年人口センサスより作成

（図表7）年次別出生（生存）人数の推移



（資料）『中国統計年鑑』、人口センサスより作成

すると、1991年から2000年にかけての10年間において、小学校への入学者数は2000年センサスの結果と比べて3,601万人も多く、2010年センサスの結果と比べると、その差は2,034万人に縮小する。2000年センサスで漏れた者の内、10年センサスで1,567万人も浮上したということである。

こうしてみると、中国のTFRに謎が多いことが分かる。人口センサスなど国家統計局の全国調査に基づいたTFRは非常に低い水準で安定しているにもかかわらず、計画生育行政を主管する計生委は独自の推計値に固執しており、また、小学校入学者数の推移などでその信ぴょう性が支持される面もあるためである。

(3) 合計特殊出生率の決定要因

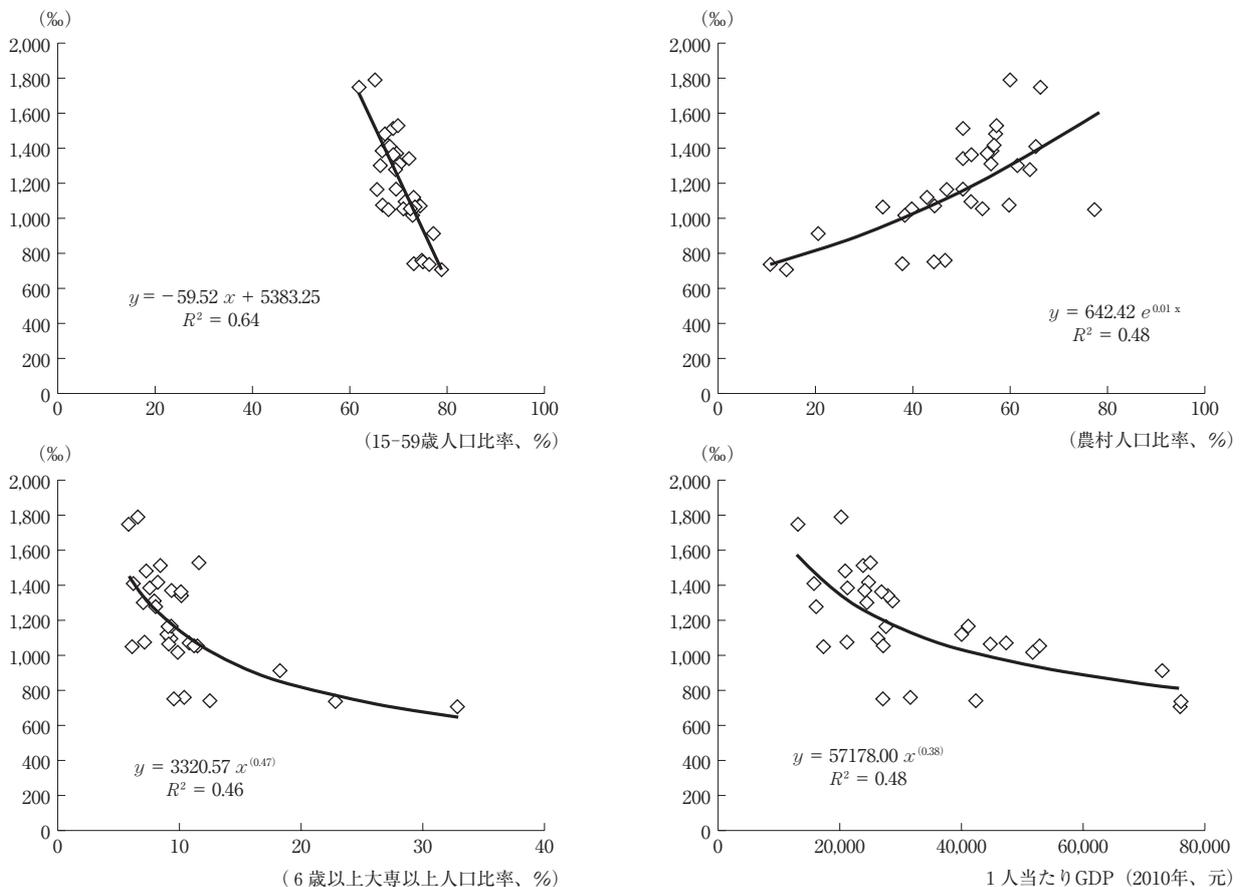
人口転換の経済学によれば、合計特殊出生率（TFR）は出産の効用と不効用に依存し、効用、不効用はまた経済の発展段階に応じて変化するという。中国ではTFRが急速に低下してきた背景に1人っ子政策を主要内容とする計画生育政策がある。しかし一方で、都市と農村、各省・直轄市・自治区（省市区）の間でTFRが大きく異なっている。2010年に、都市、鎮、郷村のTFRはそれぞれ0.89、1.16、1.44となっており、上海市の0.74に対して、近くの安徽省は1.48である。

ここで、TFRと関係する15～59歳の生産年齢人口比率、農村人口比率、教育（大学専科以上学歴を有する人口の対6歳以上人口比率）、経済の発展水準（1人当たりGDP）を取り上げ、各要素とTFRの相関関係を明らかにする。

2変数間の相関関係を表す図表8を見よう。縦軸は2010年人口センサスから得られた各省市区のTFR（%表示）、横軸はそれぞれ生産年齢人口比率や1人当たりGDPを示している。図中の数式はTFR関数であり、 $R^2$ は決定係数でTFRの説明力を示す。

図表8をみる限りでは、①生産年齢人口（女性が出産可能な年齢15～49歳の代理変数）の比率が高いほど、TFRが下がる傾向がある、②所得水準の高い地域ほど、高い学歴を有する人口比率の高い地域ほど、そこにおけるTFRが有意に低い、③農村人口比率が低い（都市化水準が高い）地域ほど、TFR

(図表8) TFRと各要素との相関関係 (2010年)



(資料) 2010年人口センサスより作成

も有意に高い（低い）、といった事実が指摘できる。

②に関しては、出産行動の経済学でも説明できる現象である（渡辺 [1996]）。所得水準、教育水準が高いほど、産業が発達し非農就業の機会が増える。そのため、出産に伴う機会コストも増え、子供を生むことが許されても、それを断念することが選択されると解釈できる。③に関しても分かりやすい。農村部では「1.5人政策」が施行されているため、農村人口比率の高い地域ほど、当然ながらTFRが高い値で表れる。

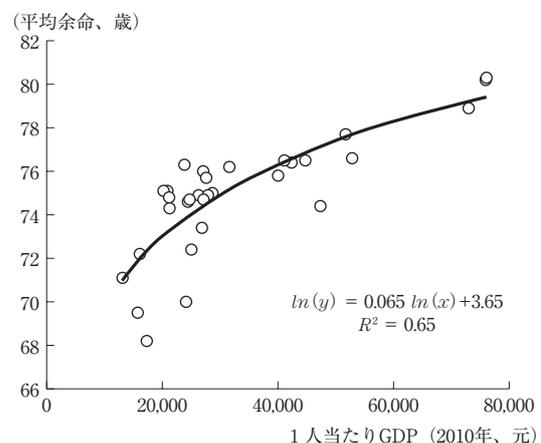
#### (4) 高齢化の要因

高齢人口の比率が高まった背景に平均余命の伸長がある。人口センサスに基づいた推計では、男女の平均余命はそれぞれ、1982年の66.43歳、69.35歳から、2010年の72.38歳、77.37歳へとおよそ6年、9年も伸びた。また、全体平均は1990年からの10年間で2.45年伸び、さらに、2000年からの10年間で3.43年伸びて74.83歳となった（中国発展研究基金会 [2012]）。これはいうまでもなく、予防接種など公衆衛生制度の普及や全国民を対象とする医療保障制度の導入がもたらした成果であろうが、同時に経済成長に伴う栄養状況の改善も重要であると考えられる。

図表9は2010年の地域別平均余命と所得水準の関係を表し、双対数の関数式は1人当たりGDPと平均余命の関係を反映している。同図から見て取れるように、地域間の所得水準に大きな格差が存在し、それに応ずるように平均余命の地域間格差も著しい。平均所得の最も高い北京市、上海市では、平均余命はすでに80歳を超えた一方、低所得の貴州省などでは平均余命は70歳ぐらにとどまっている。

関数式が示すように、1人当たりGDPと平均余命の間に正の相関関係があり、1人当たりGDPが10%上がると平均余命が0.65歳伸びる。1人当たりGDPの地域間格差が最大で6倍近く（上海市の7.6万元／貴州省の1.3万元）もある現実を考えると、今後、経済発展と地域間格差が縮小するにつれて、低所得地域に居住する人口を中心にその平均余命が一層伸び、結果、全人口の平均余命も押しあがると予想される。これは全人口に占める高齢人口の比率を一層高めるだろう。

(図表9) 所得と平均余命 (2010年)



(資料) 人口センサスより作成

(注3) 社会実情データ図録 <http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/1550.html> による。

### 3. 少子高齢化の影響

#### (1) 人口ボーナスと経済成長

ここ30年余りの中国で、国内総生産は年平均10%ぐら伸びた。世界経済に占める比率は2011年に10.0%に高まり、米国に次ぐ世界第2位の経済大国となった。

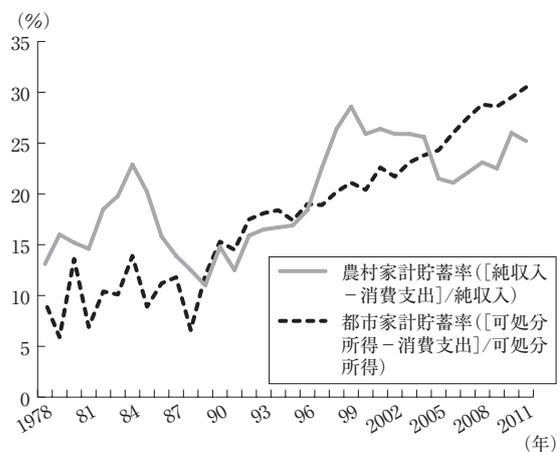
高度成長をもたらした要因として、共産党政府の高い統治能力、平和的な国際環境のほか、豊富で比較的 low賃金の労働や高い貯蓄率も挙げられる。具体的には以下のように考えられる（厳 [2012b]）。

1人っ子政策が施行された1979年までの中国では人口増加率が比較的高かった。その間に生まれた人は1980年代に入ってから次第に成人する一方、彼らが持てる子供の数は厳しく制限された。その結果、15～64歳の生産年齢人口に対する子供と高齢者の比率は急速に低下した（図表11）。子供の養育費や教育費、高齢者の医療・介護費が相対的に少ないなど、社会は全体として負担の軽い状態に入った。

家計には余裕ができ、家計貯蓄率が急上昇した。図表10は国家統計局の家計調査に基づく家計貯蓄率の推移を示している。1980年代の中国では家計貯蓄率は全体として10%程度にとどまったが、90年代に入ってからそれが速く上昇し、とりわけ都市部ではその傾向が顕著である。

貯蓄率の上昇で工業化のための投資資金は容易に調達でき、物的投資が増大する中で、新たな生産能力が形成された。安価な労働も無尽蔵に供給されたため、高度成長が可能となった。一方、潤沢になった家計は子供への教育投資を増やし、国も学校建設などに多額の資金を投入できた。それは国民の持つ潜在的能力の向上、あるいは人的資本の蓄積を通じて高度成長に寄与した。

（図表10）都市・農村別家計貯蓄率の推移



（資料）『中国統計年鑑』（各年）より作成

## （2）労働市場の需給逼迫と賃金上昇

ところが、ここ10年近くの中国では、人手不足が進行し賃金も急上昇している。それを受けて、中国経済は労働の絶対的過剰から相対的不足への転換点を過ぎ、これまでの高度成長もやがて終焉し、安定成長の時代が到来すると見られている（厳 [2012a]）。

確かに、求人数と求職者数の比率（求人倍率）や、賃金の動きをみると、そう言えなくもない。2000年代初めの中国では、求人倍率はおよそ0.7にすぎず、買い手市場が存在した。しかしその後、求人倍率が徐々に上がり、2004年には0.9を上回った。ちょうどその頃から、一部の沿海地域で、企業の求人が充たされない現象が現れた。リーマンショック後の求人倍率は1.05位で高止まりしている。

正規雇用の実質賃金は、1997年を境に上昇し続けている。国家統計局の統計によれば、97年から2008年までの年平均伸び率は13.1%に達し、78～97年の3倍に相当する。農民工の賃金に強く影響する最低賃金の伸びも速い（注4）。上海市では、月額490元だった2001年の最低賃金は12年に1,450元に上昇し、年平均で10.4%伸びた。

## （3）人口オーナス社会の到来

ここ30年間の中国では、合計特殊出生率が下がり、平均余命が伸び続けた。図表11はその帰結を示している。つまり、年少従属人口指数（14歳以下人口の対生産年齢人口比率）が低下し、高齢従属人口指

数（65歳以上人口の対生産年齢人口比率）が上昇したが、両者の合計である従属人口指数は30年間で62.6%から34.2%へと28ポイントも激減した。社会は全体として負担の軽い状態（人口ボーナス）にあった。また、1人の高齢者を支える生産年齢人口は1982年の12.5人から2011年の8.2人に減ったとはいえ、いわゆる「胴上げ型」の負担状態が成り立っている（注5）。

だが、このような人口ボーナスは2010年ごろついに消失し、少子高齢化の負の側面がいよいよ顕在化した。少子化で生産年齢人口の増加が止まる一方、長寿社会の到来

に伴い高齢人口が急増し生産年齢人口に占めるその比率も加速的に上昇する。図表11に示しているように、中国の従属人口指数は2020年に40.3%、30年に45.1%に高まる。裏を返せば、1人の高齢者を支える生産年齢人口は2020年に5.9人、30年に4.2人へと減少する。近い将来、中国社会の負担状況は急速に「胴上げ型」から「騎馬戦型」に、さらに「肩車型」へと変わっていくと予想される。

2012年の65歳以上人口は1億2,714万人とちょうど日本の総人口に相当するが、これは向こう20年間で2億3,000万人に増えると予測される。計画生育政策が長年施行される中、家族による高齢者への保障機能が弱体化しているにもかかわらず、国民とりわけ農村住民に提供される社会保障サービスが十分でなかったことを考え合わせると、これだけの高齢者をどのようにして支えていくかは、とても重い社会的課題といわなければならない。

（注4）国家統計局が2013年1月18日に行った発表によれば、2012年に、農民工の平均月給は2,290元と前年比で11.8%伸びた。

（注5）就業人口数を高齢人口数で割った場合、就業人口の対高齢人口比は1982年の8.5倍から2011年の6.5倍に縮小する。実際の社会負担はやや重くなる。

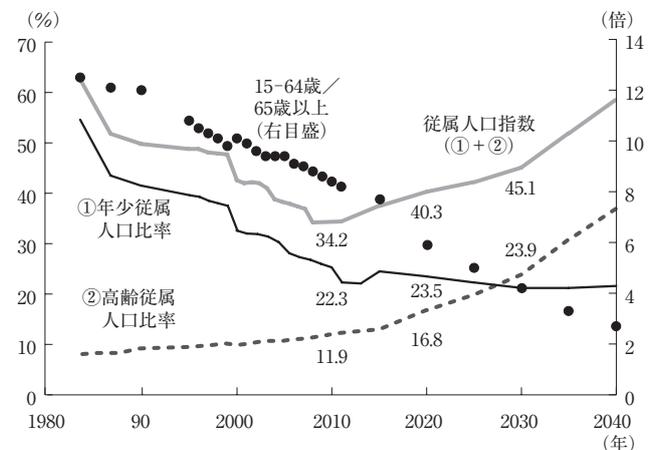
#### 4. 少子高齢化への対策

##### (1) 計画生育政策の見直し（注6）

1970年代末、資源や食料の不足を解消し経済発展に弾みをつけたい考えで1人っ子政策が開始された。エネルギーなどの天然資源、食糧の相対的不足を克服しようとするのが最大の狙いとされた。当初は一組の夫婦で子供を1人しか生むことが認められなかった1人っ子政策が採られたが、厳しすぎる出産制限への国民の反発を和らげるため、1984年以降は、以下のような比較的柔軟な計画生育政策が形作られた（顧・李編 [2010]；中国発展研究基金会 [2012]）。

すなわち、①最初の出産が女の子であれば、数年の間隔をおいてもう1人を生むことができる（1.5人っ子政策。19省・自治区の農村部）、②1人っ子同士の夫婦が2人の子を生むことができる（2人っ子政策。26省・直轄市・自治区）、③少数民族が1人っ子政策の適用対象外、④北京、上海、江蘇等6

（図表11）中国における少子高齢化の推移  
（2015年以降は世界銀行の中位予測）



（資料）『中国統計年鑑』、人口センサスより作成

省市の全住民およびすべての都市住民を対象に1人っ子政策が適用される、といった具合である。

しかし今となつては、エネルギーなどの資源消費の増大は主として所得上昇に由来しており、食料の不足も農業技術の進歩でさほど問題でなくなっている。その意味で、1人っ子政策はもはや時代遅れの産物だといえる。

実際、1980年代半ばから、甘粛省、山西省、河北省および湖北省からそれぞれ1つの県が選ばれ、一組の夫婦で2人の子供を生むことができるという2人っ子政策の社会実験が行われている。これらの地域では、出産制限が緩和されているにもかかわらず、合計特殊出生率は2未満で安定し、いびつな男女比も見られない（顧・李編 [2009]）。

中国政府はこれまで、1人っ子政策を柱とする計画生育政策の廃止には、慎重な姿勢を崩していないが、2010年人口センサスの結果を前に、同政策の抱える矛盾に対する各界の意見に耳を傾けざるを得なくなっている（注7）。

昨年11月開催の党大会で、計画生育の基本国策を堅持し出生人口の素質を高めるとする一方で、人口政策を徐々に改善しバランスのとれた長期的人口発展を促進する方針が決定され、それまで固執してきた「低出生率の安定化」という文言がなくなった。

計画生育政策を担当する国家計画生育委員会（計生委）は公には依然人口抑制目標の達成を強調しているが、実際、以下のような弾力的な運用が行われようと専門家が指摘する。すなわち、①1人っ子の生育申請に対する許可制を廃止する、②1人っ子同士の夫婦が2人の子供を儲けることを認可する、③2人目の子供を生む間隔への制限を廃止する、④再婚の夫婦間で2人または3人の子供を儲けることを認可する、といった内容である（注8）。

## (2) 戸籍制度の問題点（注9）

2011年の総人口13億4,531万人の内、農業戸籍は65.8%、都市戸籍は34.2%となっている（人口就業統計年鑑2011年）。「一国二戸籍」は1958年制定の戸籍登記条例が根拠法で、最大の特徴は出生時に親の戸籍が自動的に継承され、農業戸籍から都市戸籍への転換には厳しい制限があることである。この制度は前近代的性質を有するものとして内外から批判されている。

新中国成立以来、農業戸籍者と都市戸籍者とは、教育や就職、賃金、そして医療や年金の社会保障など、あらゆる分野で公然と差別が行われ、個人の能力や努力によらない不公平な分配制度が続いてきた。

1950年代末から70年代の計画経済期には、農業戸籍者はすなわち農民であり、都市戸籍者は主に都市に住み、商工業やサービス業で働く市民であった。農村と都市は実態として分けられ、戸籍のうえからも分断された二重構造となっていた。農民は人民公社、市民は国営企業で、貧しいながら比較的平等な空間で暮らしていた。

ところが、改革開放が始まると、農民は非農業の仕事をする自由を手にし、村を離れ都市で出稼ぎをするようになった。こうした農村出身の出稼ぎ労働者（農民工）は1990年代後半から急増し、2012年末には1億6,336万人となった。

中国の大都市で人口が増える最大の理由は農民工の流入である。ここ30年間で、全人口のうち都市に

---

住む者の割合は毎年1%ポイントずつ上昇し、2012年に52.6%となった。だが、大量の農民工の存在はほかの先進国の工業化で見られた人口移動や定住とは意味合いが異なっている。不安定な立場に置かれた農民工は、将来的には農村に帰る可能性もあるためだ。

都市の中に戸籍を持つ都市民と持たざる外来人口からなる新しい二重社会構造が形成されてしまった。市民は子供の教育を受ける機会、就職と賃金、医療・失業・年金などの社会保障で行政から手厚いサービスを楽しむのと対照的に、農民工は現住地の戸籍を持たないことを理由に、職業選択の機会不平等を強いられ、様々な行政サービスを受けることができないからである。こうした制度は、農民工の人的資本が無駄にされているという点で経済的損失が大きい。

農民工も世代交代が進み、改革開放と共に生まれ育った若い農民工の子供はすでに働き出している。彼らの多くは高卒で、農業と無縁で暮らしてきた。親世代と違って強い権利意識を持ち、政府による農民工政策への不満も強い。

新世代の農民工が中年を迎える頃、あるいは農民工子弟が成人し社会に出る年齢になる頃までは、多少の時間的余裕はある。しかし、戸籍制度をはじめ農民を不公平に扱う諸制度を改革し、身分社会から自由で平等な市民社会への転換を急がなければ、潜在的矛盾の尖鋭化が避けられないだろう。

### (3) 定年制度改革の見通し（注10）

中国の現行定年制度は、国務院が1978年に頒布した「労働者、職員の退職に関する暫定規定」を根拠としており、同規定の原型は国務院が1958年に制定施行したものとほとんど同じである。要点は以下のとおりである。

第1に、退職とは、所定の年齢を満了し、または労災、病気で働く能力を完全に失った者が職場を退いて年金等の社会保障制度を享受することである。第2に、定年とは、男性が60歳、ホワイトカラーの女性が55歳、ブルーカラーの女性が50歳（ただし勤続10年以上）であることを意味する。第3に、鉱山、高温など特殊な環境下で働く者は5歳前倒して退職し、病気や傷害理由の早期退職も認められる。

1990年代末の国有企業改革と併行して、年金、医療等に関わる諸制度が全面的に改革された。職場内の福利厚生にすぎない退職金や公費医療は社会保障の枠組みに移され、定年を迎えた人は、元職場との金銭的関係を断ち切れ、社会セーフティーネットで老後を過ごすことになっている。

会社で働く正規従業員は年金保険制度に加入しなければならず、個人は給与の8%を個人年金口座に、会社は給与の20%に相当する保険料を年金基金に払い込む。定年退職者は年金基金から当該地域の前年度平均月給の20%相当額と、退職時の個人口座残高の120分の1を年金として受給する。つまり、現役時代に納めた保険料を積み立て、退職後、そのお金を受け取るという積立方式の年金制度を中国は採用しているのである。

これは先進国の経験を参考に作られたもので、市場経済体制が成立した今の中国に適するものとされるが、関連制度の改革が遅れ、同制度の持続可能性も懸念されている。

現行の退職制度下で、実際の退職年齢が若く、近年、男女の平均では52歳しかない。他方、教育事業が発展し、新規就職者の平均教育年数が伸び続け、生産年齢人口に占める大学専科卒以上の割合も上昇している。そのため、平均就業年数が短縮し、納める保険料の総額も減ってしまう。

他方、中国人の平均余命はここ20年間に大きく伸びた。今後、長寿化は減速しようが、その趨勢が変わらないと見られる。現行制度では、年金生活の期間が延長し、年金の支給額も膨れ上がる。こうした厳しい状況を踏まえ、法定の退職年齢を引き上げるべきだとの議論は2004年から盛んに行われ、政府も高い関心を示している。

定年の引き上げを賛成する側は以下の理由を強調する。高い教育を受け、高度なスキルを習得した専門職や熟練工が働き続けることによって、人的資源の活用ができ、社会経済の発展にプラスの影響が期待できる。個人としては定年の延期で賃金収入を確保でき、積立方式の年金制度だから退職後の年金受給総額も変わらない。定年の引き上げは現役の人に損害を与えないのである。

むしろ、反対する意見も根強くある。大卒者の就職難が社会問題化している今、各レベルの政府機関、国有企業、大学・研究所など労働条件の良い所に定年を延ばす人が堆積すると、若者の行く道が狭まり、それに対する不満が高まる。そもそも定年の引き上げを支持する者は特権を握る社会的強者が多い。地位が高く、資源の配分で有利な立場にいる人は、その利権を手放したくないだけだとの批判もある。また、一般の賃金労働者や自営業者にとっては、定年の引き上げは大した意味がない。国有企業改革で仕事を失い、年金の受給を待ち望んでいる者にとっては、それは悪夢でしかない。

年金制度改革はどの国でも敏感な政治課題であり、改革の時期や手順で間違いが発生してしまえば、政権が倒れる危険性すらある。一党専制の中国といえども、この問題への対処も慎重にならざるを得ず、改革案を練り上げる過程で専門家による検討が続けられている。

(注6) 本項は嚴 [2010] の一部を加筆したものである。

(注7) 顧・李編 [2010]、顧・王編 [2009]、郭 [2012] で1人っ子政策の抱える問題を鋭く指摘し、長年堅持された計画生育政策を早急に見直さなければならないと強く主張している。

(注8) 計生委の政策形成に影響を持つ中国人民大学の翟振武教授のインタビューによる(『人民日報』2013年1月14日付)。

(注9) 本項は嚴 [2011a] の一部を加筆したものである。

(注10) 本項は嚴 [2011b] の一部を加筆したものである。

## 5. 労働供給の中長期展望

### (1) 労働力人口の推移

中国の労働力人口は今後どのように推移するか。ここで、国際基準(15~64歳)、中国の現行定年制度に基づいた基準(男性15~59歳、女性15~54歳)、および青壮年(20~39歳)をそれぞれ推計してみる。図表12は2000年、2010年人口センサスを用いた推計結果である(注11)。

図表12が示すように、労働力人口をどのように定義するかによって、総人数がピークを迎える時期が異なり、長期的な推移も随分違う形で現れる。現行の定年制度(B系列)を適用してみれば、1990年から2000年の20年間に於いて、労働力人口が速いペースで増え続けた(約2億人増、年平均伸び率が1.30%)が、ピークの2011年を過ぎた後の減少傾向は比較的緩やかである。2025年の労働力人口数はおよそ8億2,800万人と10年に比べて7.30%減にとどまる(年平均では0.50%減)。

国際基準(A系列)で見ると、労働力人口数のピークは3年後の2016年であり、最大値は10億人を超える。しかも、2025年までの15年間に於いて、労働力人口の総数はわずか0.42%しか減少しない(年平均では0.03%減)。

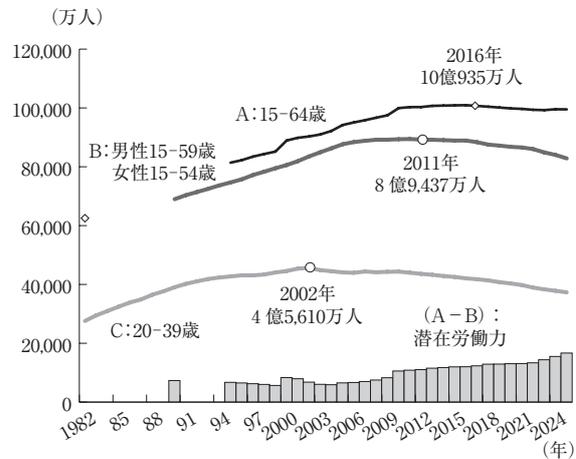
国際基準と中国基準に基づいた労働力人口数の差異（A－B）を潜在労働力と見なすなら、当分の間、中国には依然1億人を超える労働力が利用可能になる。その観点からすれば、戸籍制度、社会保障制度、定年制度に対する改革が行われれば、潜在労働力の利用が実現され、目下の人手不足およびそれに起因した賃金の急上昇もある程度緩和できるだろう。

ところが、青壮年層に目を向けると楽観できない事実が浮かび上がる。2010年人口センサスに基づいた推計結果によれば、20～39歳人口は10年前の2002年にすでにピークに達した（C系列）。2004年初め、広東省珠江デルタで発生した人手不足はそうした動きの反映であろう。

1982年からの20年間に年平均伸び率2.55%で増え続けた青壮年層は減少局面に転じた。2010年までの8年間の年平均減少率は0.35%にとどまるが、今後は減少するスピードが速まり、25年までの15年間で15.9%も減る見込みだ（年平均では1.2%減）。

要するに、国際基準の生産年齢人口数は今後もさほど減少しないものの、青壮年層が薄くなり、労働力人口が急速に老化することは厳然たる事実として現れる。

(図表12) 生産年齢人口の推移



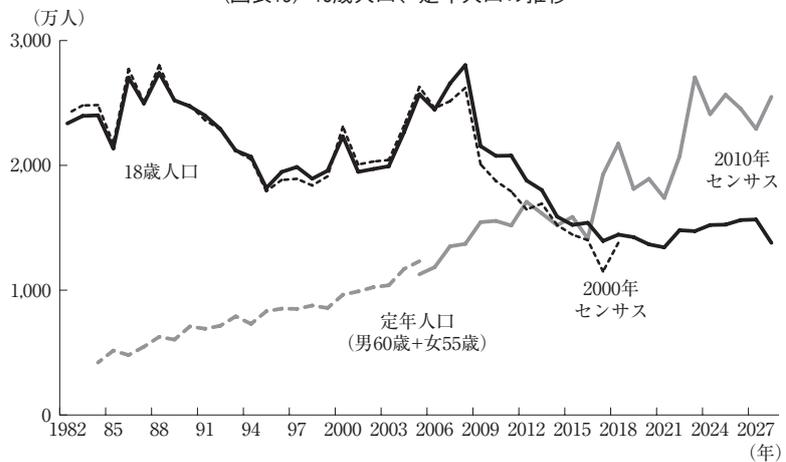
(資料) 『中国統計年鑑』、2000年、2010年人口センサスより作成  
(注) A系列は2011年までが統計年鑑による実績、2012年以降は2010年人口センサスによる推計値、B系列は2009年までが2000年センサス、2010年以降が2010年センサス、C系列は2010年センサス、による。

## (2) 定年人口と18歳人口の推移

本項で、労働市場に参入する年齢の18歳人口と、現行制度下の定年人口について、人口センサスを用いて推計しそれぞれの動きと両者の関係を観察する。

18歳人口の動きだが、ここには2000年、2010年人口センサスを用いて二つのデータ系列を推定した。図表13から見て取れるように、18歳人口の両推定値は2006年まではほぼマーチしている（死亡や国際移動を考えれば多少の差異がありうる）が、2007年～2018年では2010年センサスに基づいた推定値が大きく、各年における両推定値の差異を足し合わせると、同期間の平均人口（2000年センサスベース）の9%に相当する1,890万人に上る。

(図表13) 18歳人口、定年人口の推移



(資料) 2000年、2010年人口センサスより作成

この差異は2000年センサスでは何らかの理由で調査対象から漏れたが、2010年センサスで捕捉された者と見なすことができよう。2000年センサス実施時には彼らが0～11歳の子供であることを考えると、1人っ子政策に違反して生れた者である可能性が高い。この推測が正しいとすれば、2010年人口センサスに基づいた今後の18歳人口の推定値を吟味する際に重要な示唆が得られる。

1980年代後半と2000年代後半において、各年の18歳人口は2,500万人位に達するが、その間の約20年間には、およそ1,900万人で安定的に推移した。2009年からの数年間に急減する傾向が見られるものの、14年からは長期にわたって1,500万人程度で推移する。調査時の申告漏れが1割近くあることも考慮すれば、2020年代後半にほぼ20年間の間隔で現れる18歳人口の山も存在するはずだ。すると、各年の18歳人口数はさらに100万人上積みして1,600万人超になるだろう。

高齢化に伴う労働市場からの退出者（定年人口）はどうなるのか。これについても中国の定年制度に基づいて、60歳の男性と55歳の女性を定年人口と見なした上で、各年の定年人口数を推定してみた。図表13のように、定年人口数は2010年頃までストレートに増え続け、10年代前半には18歳人口数とほぼ同じようになる。2017年以降、定年人口数は18歳人口数を大きく上回り、毎年千万人のギャップが発生する。このギャップを累計して得られる数字は、労働市場への労働供給の絶対的減少を示すものと理解してよい。

### (3) 農村労働の持続供給の可能性

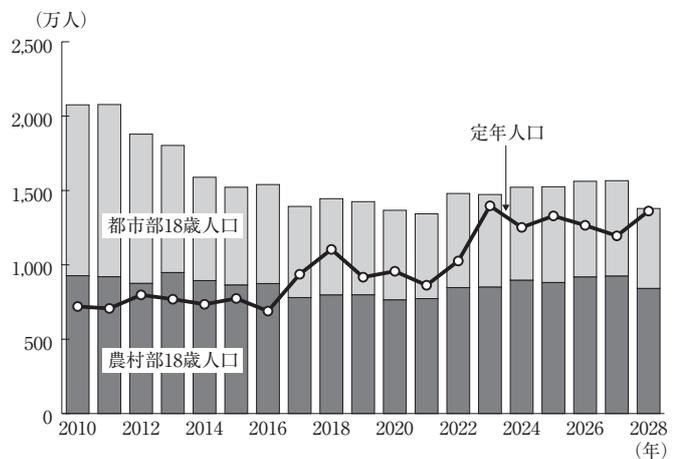
ところが、第1次産業に従事する農家には定年制がなく、2011年の第1産業就業者比率が34.8%（2億6,594万人）と同産業の対GDP比率の3倍以上の高さである。過剰就業が依然深刻な第1次産業への労働補充が要らず、都市部の定年退職への補充問題に限定して考えれば、都市労働市場の状況が大きく変わってくる。

図表14は都市部における定年人口、都市部・農村部18歳人口の推移を表している。同図から分かるように、都市部の18歳人口だけでは増え続ける定年人口を補充することができない。しかし、農村部には毎年800万人余りの18歳人口が存在する。戸籍制度などを改革して、そのほとんどが都市部に移動し定住することができれば、都市労働市場への供給拡大は可能である。

現行制度の影響で、農村から都市への労働移動は「短期的な出稼ぎ型」になりがちで、多くの労働力が有効に利用されないでいる。農民工は現住地の戸籍を持っていないため、就業、賃金、社会保障などで制度的差別を受けている。

若い内はその労働力が買われ、都市で働くことが許されるものの、30代に入ると働き口が減り、田舎に帰らざる

(図表14) 定年人口と18歳人口の推移



(資料) 2010年人口センサスより作成

を得ない人が急増する。結果、高度成長にもかかわらず、第1次産業就業者の絶対数は過去30年間ほとんど減少しなかった。この間、耕地面積が減少し、農業機械の普及率が著しく高まった。米を年に2回作るのをやめて、生産性の高い品種を1回だけ作ることが増え、土地利用率が低下している。実際、農村には有効に利用されずにいる余剰労働力がいまだ1億数千万人に上る（三浦 [2011]）。

中国農業がそれ以上の労働力を必要としないのだから、当分の間、新たに成人する農家子弟は都市労働市場の供給源として重要な意味を持つ。農村・都市間の労働移動を出稼ぎ型から移住型に転換させることによって労働供給の安定と拡大は可能になる。つまり、都市部に移動した人は、戸籍も居住地に移し、普通の市民と同じように働く機会を保障され、医療や年金など社会保障も受けられるようになれば、働く能力も意思もあるのに労働市場から退出しやむをえず田舎に帰っていく人は大きく減る。

#### (4) 労働供給と就業率

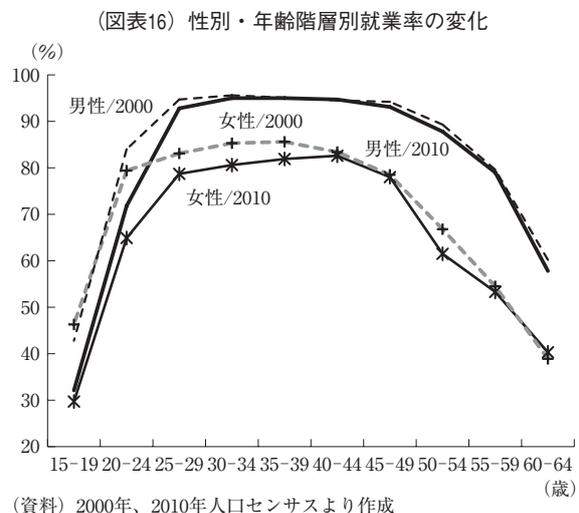
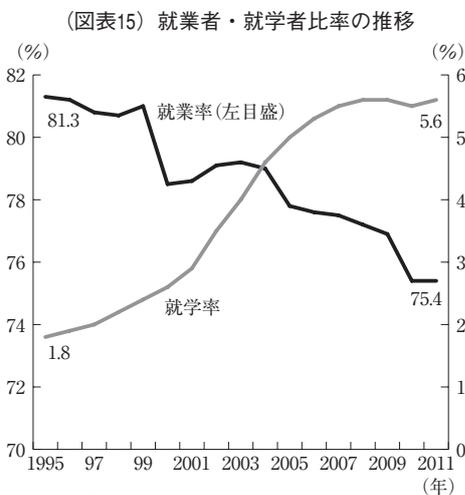
最後に、就業率の推移から労働供給の潜在的可能性を考える。ここで、15～64歳人口に占める、就業人口、高校以上学校（普通・職業高校、専科と本科大学、大学院）に在籍する学生の比率をそれぞれ就業率、就学率と定義し、1995年以降の推移を観察する。

図表15に示しているように、1990年代後半、中国の就業率は8割を超えたが、2000年代に入ってから、下がる傾向を見せ、2011年には75.4%となった。大学など高等教育が大躍進し、学校教育を受ける期間が長くなったことは背景にある。国務院の「人口発展第12次五カ年計画」によれば、2010年に、15歳以上人口の平均教育は9年、新規就業者の平均教育は12.4年に達したという。

実際、1995年から2011年までの16年間に、就学率は1.8%から5.6%へと3.8ポイント上昇し、高校以上の在校生は同期間中3.8倍に増大して5,611万人となった。

中でも、大学教育の成長が際立つ。1997年から行われた大学改革で、18歳人口に占める大学等への進学者比率は、2000年には9.6%にすぎなかったが、11年に32.5%に急上昇した。2008年以降、毎年600万人超もの高卒者が進学し、2011年の大学在学者は1995年の8倍で2,308万人となった（注12）。

だが、就業率の低下はすべて就学率の上昇によって説明できるものではない。両者間に2.1ポイント



の差がある。それを人数に直すと2,098万人に上る。つまり、生産年齢にありながら早くも労働市場から退出した者がこの間増えたのである。

図表16は性別、年齢階層別就業率を表すものである。男女を問わず20代前半の就業率が大きく下がった。高校、大学への進学率が高まったことの反映であろう。20代後半以降の各年齢層では、男性の就業率が高く非常に安定しているのと対照的に、女性の就業率は全年齢層において男性との開きが10ポイント超に達し、しかも広がる傾向にある。中でも、20代後半から30代における女性の就業率が絶対的に下がっている。そもそも労働市場に参加せず専業主婦と化した人が富裕層を中心に増えていることが示唆される。経済の発展と共に、女性の就業率がさらに低下するかは注目に値する。

都市、鎮と郷村別就業率を比較し、潜在的労働供給拡大の可能性を探ってみる。図表17は2010年人口センサスで捕捉された16歳以上人口の居住空間と就業の有無で計算されたものである。

16歳人口の半分近くは郷村に住み、都市の居住者がわずかに3割強にすぎない。また、16歳以上人口の就業率は68.9%、失業率は2.0%、非就業者は29.0%になる。ここで注目したいのは、居住空間別にみた就業率の格差が大きい事実である。郷村では16歳以上人口の就業率は76.9%に上り、鎮、都市のそれを11.8ポイント、18.1ポイント上回った。実際、全国31省市区のうち、就業率55%未満が12もある。また、都市における女性の就業率は50%と低く、50%を超えた省市区はわずか7しかない。

都市には学生が集中しているため、就業率が若干低めになることは予想できる。しかし、より重要な原因は、現行制度の下で早期退職した人が多く、ブルーカラーの女性労働者が50歳で定年し年金生活者となっていることである。そこで、定年制度を改革し女性労働力をよりよく活用できれば、就業率が高まり、人手不足の問題も緩和されよう。

(注11) ただし、2010年までの数値は調査時まで亡くなった人を含まず、また、それ以降は各年の最大予想人数を示す。実際、病気などで亡くなったり、海外へ移住したりする人もいるので、予想される労働力人口はグラフに示した予想値より若干少ないと考えられる。

(注12) 進学率は入学者数（招生数）を2000年、2010年人口センサスに基づいて推定された18歳人口で割ったものである。

おわりに

中国は、急速な少子高齢化およびその社会経済への影響をどのように克服していくべきなのであろうか。近年、労働供給が絶対的過剰から相対的不足に変わり、沿海部を中心に人手不足が常態化し、最低賃金も平均給与も急上昇し続けている。農村部の余剰労働力がもはや存在せず、豊富で安価な労働によって支えられた高度成長はすでに終焉を迎えている。一層の経済成長を実現するには、労働集約型から資本・技術集約型への産業構造の転換が必要であり、人的資本の形成と蓄積に投資を増やさなければな

(図表17) 16歳以上人口の分布状況および就業状態 (2010年)

		全 国				
		都 市	鎮	郷 村		
16歳以上人口を100とした構成比	全 体	100	31.5	19.2	49.3	
	就業者	68.9	18.5	12.5	37.9	
	失業者	2.0	1.1	0.5	0.5	
	非就業者	29.0	11.9	6.2	10.9	
居住地別にみる就業の有無構成比	就業者	68.9	58.8	65.1	76.9	
	失業者	2.0	3.5	2.5	0.9	
	非就業者	29.0	37.7	32.4	22.2	
	全 体	100	100	100	100	

(資料) 2010年人口センサスより作成

---

らないという見方が多い（蔡 [2011]）。

ところが、本稿の分析で明らかなように、少子化が急進し、生産年齢人口がついに減少する局面に突入し、人口ボーナスから人口オーナスへの転換も進行していることは、紛れもない事実ではあるものの、近年、叫ばれている人手不足は主として、戸籍制度、計画生育政策、定年制度の欠陥に起因したものと見える。こうした制度に対する改革を断行すれば、労働市場への供給は大幅に増大する。

少子化をもたらした合計特殊出生率の急低下は、計画生育政策の生み出した結果であり、日本などで見られるような自然発生的なものではない。1人っ子政策を柱とする計画生育政策をやめれば、労働供給の制約は大きく軽減するはずである。また、法定の退職年齢を引き上げ、就業期間を延ばすことで労働供給を増やすことも十分可能である。

2010年以降、高齢従属人口指数が上昇するにつれ、医療や年金などの社会負担は次第に重くなり、家計貯蓄率も幾分低下するだろうが、貯蓄率の急落で資金不足が起きるのを機に、経済成長が鈍化することは想像しにくい。

高等教育の充実で人的資本の蓄積も一層増やすことができる。2010年に、国民の平均就学年数は9年しかない。高等教育で蓄積される人的資本は、労働供給の量的拡大と相まって経済成長を支えるだろう。

要するに、目下の少子高齢化は行き過ぎた出産制限に起因した側面が強く、人手不足や高齢化に伴う社会負担も政策制度の欠陥と深く関係する。計画生育政策、戸籍制度、定年制度に対する改革が適宜に行われれば、諸問題の進行を減速させることが可能であろう。

(2013. 1. 30)

## 参考文献

(日本語)

- ・大泉啓一郎 [2007]. 『老いてゆくアジア——繁栄の構図が変わるとき』 中公新書
- ・巖善平 [2010]. 「高成長といびつな男女比、功罪半ばの1人っ子政策」『東洋経済』 11月27日
- ・巖善平 [2011a]. 「不平等な1国2戸籍、二重構造の解消を急げ」『東洋経済』 1月8日
- ・巖善平 [2011b]. 「国民皆年金がスタート、少子高齢化で前途多難」『東洋経済』 3月19日
- ・巖善平 [2012a]. 「労働需給と賃金上昇——現状と展望」 渡辺利夫監修・大橋英夫編 『変貌する中国経済と日系企業の役割』 勁草書房
- ・巖善平 [2012b]. 「7%成長の継続は可能」『日本経済新聞・経済教室』 11月22日（朝刊）
- ・小峰隆夫 [2010]. 『人口負荷社会』 日本経済新聞出版社
- ・小峰隆夫・日本経済研究センター編 [2007]. 『超長期予測、老いるアジア——変貌する世界人口・経済地図』 日本経済新聞出版社
- ・三浦有史 [2011]. 「中国の余剰労働力と都市労働市場のインフォーマル化——『第二次農業センサス』からみた農民工の実態」『環太平洋ビジネス情報RIM』 Vol.11 No.41
- ・若林敬子・聶海松 [2012]. 『中国人口問題の年譜と統計：1949-2012年』 御茶の水書房
- ・渡辺利夫 [1996]. 『開発経済学——経済学現代とアジア』 日本評論社

(中国語)

- ・蔡昉 [2011]. 『超越人口紅利』 社会科学文献出版社
- ・顧宝昌・王豊編 [2009]. 『八百万人の実践——来自二孩子生育政策地区的調研報告』 社会科学文献出版社
- ・顧宝昌・李建新編 [2010]. 『21世紀中国生育政策論争』 社会科学文献出版社
- ・郭志剛 [2012]. 『中国的低生育率与被忽視的人口風險』 社会科学文献出版社
- ・易富賢 [2007]. 『大国空巢——走入岐途的中国計画生育』 大風出版社
- ・中国發展研究基金会 [2012]. 『人口形勢的变化和人口政策的調整』 中国發展出版社